

昭島市国民健康保険にご加入の方へ

ご安心ください

マイナ保険証がなくても 保険診療が受けられます

現行の国民健康保険証は令和6年12月2日で発行を終了します。

現在お持ちの昭島市国民健康保険証は

有効期限内は使用できます

保険証の有効期限前に保険証に代わる

「資格確認書」をお送りします

マイナ保険証	該当する方	医療機関を受診する方法
持っている	◆マイナンバーカードを取得していて保険証利用登録をした方 ※マイナンバーカードの取得及び保険証利用登録は任意です	マイナ保険証を使って受診します ※有効期限内であればお持ちの国民健康保険証を使って受診することができます
持っていない	◆マイナンバーカードを取得していない方 ◆マイナンバーカードを取得したが保険証利用登録をしていない方	資格確認書 を使って受診します。 ※現在お持ちの保険証の有効期限内に「資格確認書」をお送りします ※有効期限内であればお持ちの国民健康保険証を使って受診することができます

昭 島 市 保 險 年 金 課 保 險 係